



いこいな
©シンエイ/西東京市



やさしさとふれあいの西東京に暮らし まちを楽しむ

西東京

主な内容

- 障害のある方への主な福祉施策… 4
- 多摩六都フェア制作作品の上映… 8
- アラ還世代の男塾… 8
- 市立児童館キャンプ… 8
- たまるくトレイン探検隊… 8

No.384
平成28年(2016)
6/15

市役所代表 電話042-464-1311 (平日午前8時30分～午後5時)
発行/西東京市
編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 西東京市南町5-6-13
配布/シルバー人材センター 電話042-425-6611

詳細はホームページで [西東京市Web](http://www.city.nishitokyo.lg.jp/) 検索
市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>
携帯電話から <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



18歳からの 参議院議員選挙

投票日 7月10日(日)
午前7時～午後8時
公示日 6月22日(水)

今回の選挙から、投票日に満18歳以上の
皆さんが投票できるようになります

明日の日本を決めるのは、あなた自身です!

私たちの将来、日本の未来をどうしていくのか、
その方向性を決める大切な選挙です。

新たに加わった若い世代をはじめとする有権者の
皆さん、必ず選挙に行きましょう!

◆選挙管理委員会事務局 電話(042-438-4090)

東京都選挙区(6議席)は候補者1人を選んで投票、
全国単位の比例代表選挙(48議席)は政党1つまたは
政党などが届け出た候補者を1人を選んで投票し
ます。



投票日に投票に行けない方

❖期日前投票

投票日当日に仕事・旅行・病気などの理由で投票所に行けず見込まれる方は、期日前投票をご利用ください。

時 6月23日(木)～7月9日(土)午前8時30分～午後8時(期間中は毎日)

場 ①保谷庁舎別棟 会議室B・C

②田無庁舎2階 202・203会議室

※いずれも期日前投票・不在者投票可

持 入場整理券(届いている場合)

※期日前投票では、宣誓書兼請求書の記入が必要です。入場整理券が届いている場合は、裏面の必要事項を記入しご持参ください(投票日当日に投票所で投票する場合は記入不要)。

※入場整理券がなくても投票できます。

※公示日の6月22日(水)は不可

※投票日当日または期日前投票期間中に選挙権を取得する方で、投票する日に選挙権がない場合は、不在者投票になります。

❖滞在地での不在者投票

仕事・旅行などで市外に滞在する方は、滞在地で不在者投票ができます。

本市選挙管理委員会に不在者投票用紙などの請求をし、受領後、お早めに滞在地の選挙管理委員会が指定する投票所で投票してください。

※不在者投票の請求用紙は、最寄りの市区町村の選挙管理委員会または市HPで配布

❖指定病院などでの不在者投票

不在者投票できる施設として指定を受けた病院・老人ホームなどの施設に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。希望する方は、お早めに施設の担当者にお申し出ください。

□市内の不在者投票指定施設

●指定病院等(10カ所)

佐々総合病院・山田病院・田無病院・西東京中央総合病院・保谷厚生病院・エバグリーン田無・ハートフル田無・武蔵野徳洲苑・葵の園ひばりが丘・武蔵野徳洲会病院

●指定老人ホーム(14カ所)

健光園・フローラ田無・クレイン・サンメール尚和・緑寿園・東京老人ホーム・東京老人ホーム泉寮・保谷苑・めぐみ園・ベストライフ西東京・グリーンロード・ボンセジュール保谷・ベストライフ西東京松の木・福寿園ひばりが丘
※所在地が市外の場合は入院・入所している施設にご確認ください。

❖郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、次の表のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。

既に「郵便等投票証明書」の交付を受けている方の、投票用紙などの請求期限は投票日の4日前(7月6日(水))までです。詳細は、本市選挙管理委員会までお早めにお問い合わせください。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護5	

□代理記載制度 郵便等投票ができる方のうち、次の表のいずれかに該当し、自ら投票の記載ができない方は、あらかじめ本市選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症～第2項症

選挙公報

候補者の氏名・政見などを掲載した選挙公報を、投票日の2日前までに各家庭に配布します。東京都選挙管理委員会HPにも公開予定です。

開票の日時・場所

開票は投票日当日の午後9時からスポーツセンター地下1階で行います。

本市の選挙人名簿に登録されている方は参観できます。受付で参観受付票に記入してください。

投票・開票速報

投票日当日、市HPで投票・開票の速報を行います。投票速報は午前8時15分ごろから1時間ごと、開票速報は午後9時45分ごろから30分ごとの予定です。

18歳未満の方の投票所への入場

公職選挙法の改正により、投票者に同伴する子ども(18歳未満の方)が投票所へ入場できるようになりました。ただし、同伴者による投票用紙への記入および投票箱への投函はできません。

投票所内で騒ぐなど、投票管理者が投票所の秩序が損なわれると判断したときは、入場をお断りしたり退出を命じたりする場合があります。

投票できる方

- 本市の選挙人名簿に登録されている方
 - 平成10年7月11日以前に生まれ、平成28年3月21日以前に転入届をし、引き続き住民登録がある方
 - 平成10年7月11日以前に生まれ、平成28年2月21日以降に転出し、転出した時点で3カ月以上本市に住民登録があった方
 - 在外選挙人証を交付されている方(一時帰国などでも、在外選挙人名簿に登録されている方が投票する際には、必ず在外選挙人証の提示が必要です)
- ※在外選挙人は指定の投票所(第20投票区市役所保谷庁舎)以外では投票できません。

投票所入場整理券

各世帯宛てに封書でお送りします。

❖届いている場合

ご自分の入場整理券をお持ちになり、投票所へお越しください。

❖届いていない場合

本市の選挙人名簿に登録されている方は、期日前投票および投票日当日投票ができます。

投票日当日に入場整理券をお持ちにならなかった場合は、投票所で再発行しますので係員にお申し出ください。その際、保険証・運転免許証などをお持ちになると手続きがスムーズです。

投票所の変更

第21投票区の投票所について、これまで泉小学校だった方は、住吉会館ルピナスに変更となります。入場整理券を確認のうえ、お間違いのないようお越しください。

投票の方法

①東京都選出議員選挙の投票用紙(薄い黄色)を渡しますので、候補者の氏名を1人だけはっきりと書いて投票箱に投函してください。

②比例代表選出議員選挙の投票用紙(白色)を渡しますので、政党などの名称または比例名簿登載の候補者の氏名を1つ書いてください。

※2人(2つ)以上書いたり、関係ないことを書いたりすると無効となります。

❖体が不自由な方

体が不自由で投票用紙に書くことが困難な方は、代理投票(係員が代筆)ができます。目の不自由な方は、点字投票ができます。希望する方は投票所の係員にお申し出ください。

そのほか各投票所には、車いす・拡大鏡・老眼鏡・文鎮を用意しています。

最近住所を移した方

❖西東京市に転入

3月22日以降に転入した方は、本市では投票できませんが、前住所地の選挙人名簿に登録がある方は前住所地で投票できますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

❖西東京市を転出

本市の選挙人名簿に登録されていれば投票できます。ただし、転出先の市区町村の選挙人名簿に登録された場合および2月20日以前に転出した方は、本市では投票できません。

❖市内で転居

6月6日以降に届け出をした方は、転居前の住所の投票区域の投票所で投票してください(入場整理券の投票所名をご確認ください)。